

第 2 期とよかわ市民協働推進計画 骨子案



計画の概要

1 計画策定の経緯と趣旨

- ・近年の社会動向の変化による多様な主体が協働することによる「地域共生社会」の実現の重要性の高まり
- ・豊川市が行ってきた市民活動活性化と協働推進の流れ
- ・「とよかわ市民協働推進計画」策定の理由

2 計画の位置づけ

- ・第7次豊川市総合計画との関係

3 計画の期間

- ・第7次豊川市総合計画の計画期間と整合性を図り、2026年度から2030年度までの5年間とする。



本市の市民協働の現状と課題

1 市民協働を取り巻く社会的環境と本市の状況

(1) 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来

- ・ 豊川市の人口推移と推計
- ・ 年齢階層別人口
- ・ 豊川市の自立高齢者などの推移

(2) 地域コミュニティの活力の低下

- ・ 豊川市の町内会加入率の推移
- ・ 豊川市の町内会活動の課題
- ・ 町内会が市に望むこと
- ・ 市民活動団体の登録数の推移と団体の状況

(3) 多様化・複雑化する地域課題

- ・ 豊川市の外国人人口の推移
- ・ 豊川市の財政収支の見通し

2 アンケート調査などから見る現状と課題

- ・豊川市の市民活動の現状や第1期計画の評価、市民協働に関する市民意識調査の結果などから見えてきた課題

(1) 市民協働の理解促進

<取り組み状況や現状>

- ・各種SNS等を活用した情報発信とともに、インターネットを用いて手軽に参加できる機会を拡充。
- ・情報収集・発信ボランティアの育成として、愛知大学生と協働。

<アンケート結果>

- ・市民活動に参加する際の情報入手方法は「インターネット／各種SNSやwebサイト」が増加。
- ・市民活動が社会にどの程度役立っているかの認識について、「役立っていない」は、前回調査から増加。

<課題>

- ・ICT活用のサポート体制が求められるとともに、紙媒体による分かりやすい情報発信も継続。
- ・社会活動の有用性について市民へアピールしていくことが必要。

(2) 市民協働の人材育成・確保

<取り組み状況や現状>

- ・高校の課外活動としてボランティア参加を推進し、若者ボランティア体験講座をはじめ、各種講座の受講者が増加している。
- ・ボランティアガイドの講座を通じて、ボランティアの士気が高まっている。

<アンケート結果>

- ・市民活動へ参加する上での障害は、「参加者が増えない」が多く挙げられている。
- ・市民活動に不参加である理由は、「忙しくて時間がない」が最も高く、次いで「きっかけや機会がない」が高い。

<課題>

- ・市民活動に現在参加していない人を主な対象に、参加のきっかけや機会の充実を図ることが必要。
- ・市民活動へ参加しやすくなるように、活動の効率化や柔軟な活動時間への対応も必要。

(3) 市民協働の環境充実

<取り組み状況や現状>

- ・市民協働推進事業補助金などによる財政的支援については、ハードルが高い仕組みとなっており、今のニーズに合った支援内容を検討することが必要。
- ・町内会アドバイザー派遣事業が協働の進展につながっている。

<アンケート結果>

- ・市民や企業の間では「とよかわボランティア・市民活動センタープリオ」と「とよかわボランティア・市民活動センターウィズ」の認知度や利用したことのある割合が低い状況。
- ・企業が行政に求める取り組みとしては、「市民と企業の協働に関する情報提供」、「市民と企業をつなぐコーディネート機能の充実」が高い。

<課題>

- ・市民と企業の橋渡しなど、企業がより協働に参加しやすくなるような環境を整えることが必要。
- ・市民及び企業に対して、施設の認知度向上に取り組むとともに、利用対象のニーズを踏まえた施設機能の見直しも重要。

(4) 市民協働推進体制の充実

<取り組み状況や現状>

- ・個別的なニーズや新しい社会的課題に対応するための多様な協働事業を展開、支援。
- ・豊川市制施行80周年事業においても、市民・市民活動団体・企業・市が協働して実施。

<アンケート結果>

- ・市民協働のまちづくりが「進んでいる」と考える人は12.3%にとどまる。
- ・市民調査では、協働に関する「活動をしたことがある」人は少ない割合
- ・団体、企業調査では協働の「内容まで知っている」割合が前回調査よりも減少。

<課題>

- ・今後は、特に市民に対して、協働の認知度向上に取り組むことが必要。
- ・団体や企業に対しても、協働の理解が深まるような取り組みが求められる。



計画の目指すべき方向性

1 市民協働の目標

- ・第7次豊川市総合計画における施策「コミュニティ活動・市民活動の推進」における将来目標を踏まえ、「地域と行政の協働が活発に行われているまち」を第2期計画における市民協働によるまちづくりの目指す将来像とする。

2 基本方針と施策体系

- ・豊川市の現状と第1期計画の振り返り、市民アンケート結果からみえてきた課題に対して、4つの基本方針と9つの実施施策を位置付ける。

<基本方針>

- 基本方針1 市民協働の理解促進
- 基本方針2 市民協働の人材育成・確保
- 基本方針3 市民協働の環境充実
- 基本方針4 市民協働推進体制の充実



施策の展開

基本方針 1 市民協働の理解促進

(1) 市民協働に関する情報発信と共有

<取り組み（案）>

- 広報とよかわやボランティア・市民活動センターだよりの充実
- 市ホームページの内容の充実
- ボランティア・市民活動センターホームページなどの内容の充実
- 講座申込みのインターネット手続きの推進
- 市民ボランティア情報提供システムの利用推進
- 情報収集・発信ボランティアの育成

(2) 市民協働に関する理解促進

<取り組み（案）>

- 企業などが発行する情報紙への市民活動情報の掲載促進
- ボランティア適正診断シートの活用
- 小学生向け町内会活動啓発冊子の活用
- 定年退職者向けボランティア啓発冊子の活用

基本方針 2 市民協働の人材育成・確保

(1) 活動への参加きっかけづくり

<取り組み（案）>

- 若年層ボランティア体験講座の実施
- 参加のきっかけとなる講座などの充実
- 外国人住民のまちづくりへの参画を支援する事業の検討
- 事業者のCSR（地域貢献活動）に対する支援

(2) 活動の担い手育成

<取り組み(案)>

- リーダー養成講座の開催
- コーディネーター養成講座の開催
- 協働のまちづくり人材バンクの設置
- 市民向け協働研修などの開催
- 市職員向け協働研修などの開催
- 地域活動活性化推進員の設置
- 企業向けボランティア出前講座の開催
- 団体交流会などの開催
- NPOスキルアップ講座の実施

基本方針3 市民協働の環境充実

(1) 活動拠点の充実

<取り組み(案)>

- ボランティア・市民活動センターの機能充実
- 地区市民館整備事業
- 公共施設の利用料金減免制度
- 地区集会施設整備事業の補助
- 新たな活動拠点の調査・発掘

(2) 財政的支援

<取り組み(案)>

- 市民協働推進事業への補助
- NPO運営支援補助金
- 町内会への財政的支援
- 協働事業の委託
- 市民活動総合補償制度
- 市民協働のまちづくり応援事業所の募集
- まちづくり活動への企業の協賛制度
- 寄附制度に関する情報提供や意識啓発

(3) 人的支援

<取り組み(案)>

- リーダー養成講座の開催(再)
- コーディネーター養成講座の開催(再)
- スキルアップ講座の開催
- 協働のまちづくり人材バンクの設置(再)
- 協働コーディネート支援事業の実施
- 町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進

基本方針4 市民協働推進体制の充実

(1) 推進・連携体制の充実

<取り組み(案)>

- 市民活動者の審議会などへの登用の促進
- 市民協働推進委員会の設置
- 地域活動活性化推進員の設置(再)
- 協働事業提案制度の推進
- 市民活動団体、町内会、企業のマッチングの活用
- 地元高校・大学との連携促進

(2) 協働事業の評価と公表

<取り組み(案)>

- 市が取り組む協働事業の公表
- とよかわ市民協働推進計画の施策の評価と公表



計画の推進

1 推進体制

- ・ 市民活動者を始め一般公募市民や学識経験者等で構成する市民協働推進委員会に意見を求めながら、計画的に推進する。

2 進行管理

- ・ Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）のPDCAサイクルの考えのもと、市民協働推進委員会において進行管理を行う。